

超高齢化の現状と今後の検討課題

09/04/27

(財)都市化研究公室

理事長 光多 長温

1. 高齢者医療

- 高齢者医療領域は、まだまだこれからの問題。
- 現在、東京大学を始め各大学で逐次体制が整っている段階。
- 高齢者特有のアルツハイマー病と生活習慣の関係等について、徐々に解明されつつあるが、高齢者医療の特殊性が十分理解されていない面があるのが事実。

たとえば、高齢者の治療を町の内科で行うと、壮年期の人の治療をそのままやっているケースもあり、危険である。

- 高齢者専門の老人科を考える必要がある。

これら高齢者向けの医療を国を挙げて行うため、経済、心理、医療、環境等の学者が集まってCEOの認定を受けてスタートしたところでありその成果が注目される。

- また、高齢者は、自宅で死ねないのが現状。

自宅では注射も不可能であり、往診が必要である。自宅で療養を行うことは街ぐるみで行うこと(地域医療体制の整備)が必要であり、行政、住民と一体となった体制づくりが必要である。

2. 高齢者住宅

①住宅

- 高齢者向けの住宅は、変化が著しい。

1990年代の「自宅と病院の2拍子モデル」から、200年代前半の「自宅と施設の2拍子モデル」へ、更には200年代後半の「自宅と高齢者住宅と施設の3拍子モデル」に移行。しかし、全体的に見ると、高齢者向け住宅の行政からの補助は減少。

- 高齢者居住の安定のためには、「家族」「健康」「経済」の3要素が必要。

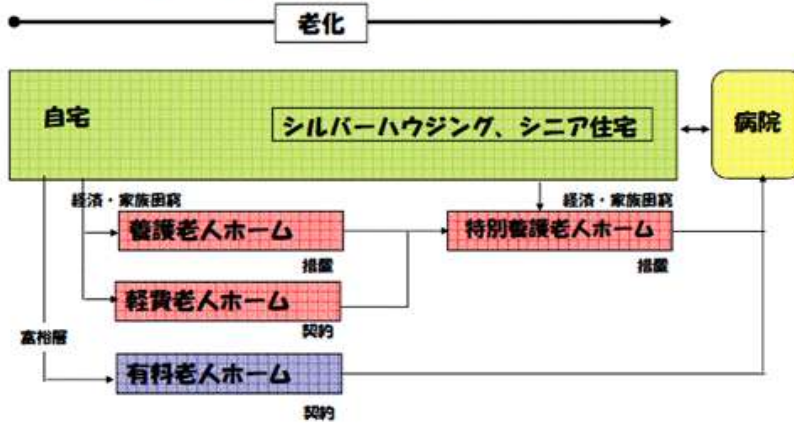
これに加えて加齢不安、介護不安、要介護のために第3の住まいが必要。また、郊外部の高齢者が多い住宅をどうするか難しい問題が大きくなってきている。

- 今後高齢者向けの住宅の研究が必要。

そのためには、見守り型、介護型等の目的的な住宅の供給が必要である。また、高齢者住宅には高齢居住者の事情に応じたサービス機能が付加されることが必須。

高齢者の老化と居住場所の関係

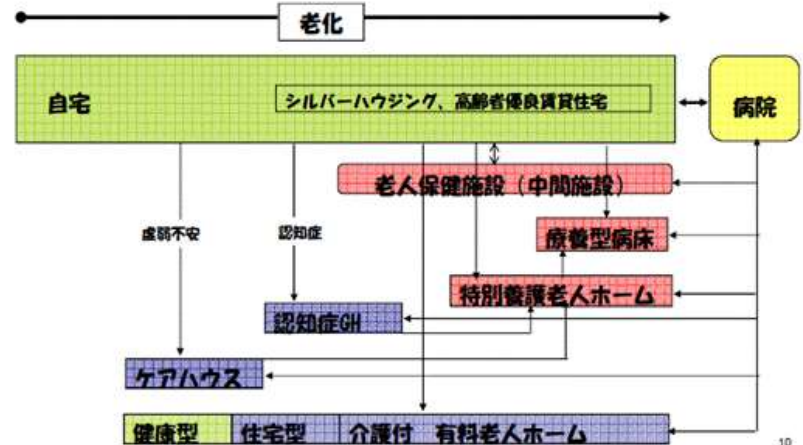
●1989～2000.3 自宅と病院の2拍子モデル



9

高齢者の老化と居住場所の関係

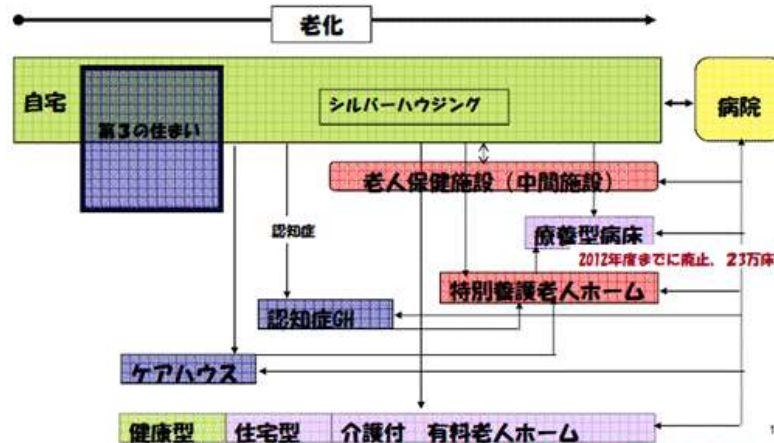
●2000.4～2006.3 自宅と施設の2拍子モデル



10

高齢者の老化と居住場所の関係

●2006.4～ 自宅と高齢者住宅と施設の3拍子モデル



11

定義の変更(1人以上)、総量規制/規制・監視強化

②高齢者専用賃貸住宅

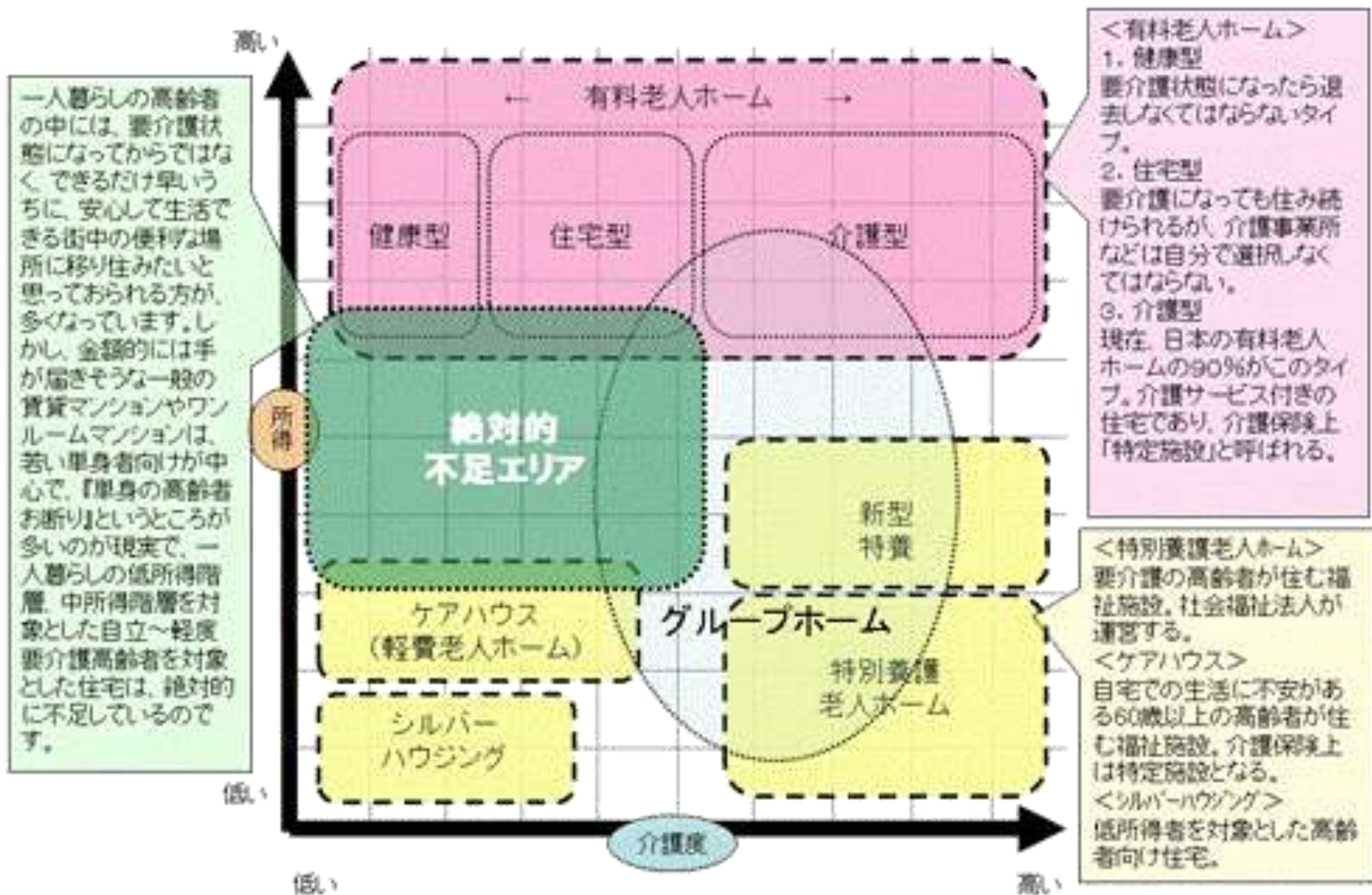
- 特養や高級有料老人ホームの間の中間層をターゲットにした高齢者専用賃貸住宅も全国的に行われているが、ソフトが不十分で通常のマンションと余り変わらない住宅となっているところも多い。

その中で、大都市で一定の面積を持って、高齢者の多様な生活に対応した施設の整備が進められているところもあるが、保証人・保証金等スキーム上の課題は解決されていない面が強い。

- 最近、景気情勢を反映して有料老人ホームの経営問題がクローズアップされている。

有料老人ホームの経営者が変更されて、当初のサービス水準が守られなかったり、倒産して保証金が返還されないケースも出てきている。

心身に不安を抱えた、普通の高齢者の住まいが不足



3. 高齢者の生活

- 街で商業を営んでいる高齢者が困っていること。
時代の変化に対応したモノの売り方がわからないこと、住宅での細かい日常雑事(例えば、電球の入れ替え、掃除洗濯、外出支援、買い物代行)ができなくなっていること、話相手がないこと等高齢者の日常的悩みが多様化している。
- 品川区荏原商店街では街のコンシェルジェが、街居住高齢者向けの様々なサービスを有料で行っているが、行政の支援が不足しているのが現状。
既存の補助金体系に入らない面もあるが、事務所経費の支援等を行うべきではないかとも考えられる。コンシェルジェたるべき人の人材不足の面もあるが、何らかの公的補助がない限りコンシェルジェの方に負担をかけているのが現状。事業としては全国的に拡大する動きとなっていない。

4. 高齢者への行政の対応

- 高齢者への行政の対応は、地域によりさまざまな形態が取られている。
地域によっては、行政があまり前面に出ることがかえって逆効果になるケースもあるし、地域によっては行政が前面に出て積極的に支援する形態が取られることもある。
- 高齢者への行政の対応の中でも、「年金・健康保険問題」「認知症老人問題」「高齢者向け施設問題」「一人暮らし生活者への対応問題」等がある。
また、逆に元気な老人向けの行政サービスのあり方をどうするか、高齢者へのコールシステム等の問題もあり、多様な取り組みが行われているが、最大の問題は財源である。
- また、高齢者の移住問題はなかなか実態がつかめないのが現状。
新規居住者に対してはいろいろ聞けるが、転出者はどこに行ったか、どういう理由で転出したか等についてはなかなか情報がつかめないのが実情。何らかの全国的調査体制が必要であろう。
- なお、高齢者の健康研究は、東京との老人研究所が先駆的であるが、まだ不足している。今後、全国的組織、または自治体レベルで連携を取った研究所の整備が求められる。

5. 高齢者関連社会資本整備

① 公共投資と経済成長

- 財政逼迫により、公共投資が抑制される政策がとられているが、現在の経済政策が本当にそれで良いか、再検証する必要がある。
「世界最低の金利水準により金融面での景気刺激策の余地は極めて小さい」「大型財政債務の継続で、積極財政は赤字幅を増やし財政再建を遅らせるという均衡財政主義の高まり」という現在の経済対策の前提を考え直すべきではないか。他方、社会資本の劣化が進展。
- 計量モデルDEMIOSによるシミュレーションによれば、「環境、省エネ、IT関連通信・輸送システム、福祉・教育・科学技術等の景気効果が高い公共投資を先行させ」「政府投資と育児・保険給付等を加速化させ」「公的金融政策は民間設備投資と住宅投資を加速させれば」GDP成長率は上昇し、雇用も増加し、家計消費も増加し、結果的に公的債務の縮減にも資することとなる。

②ソフトな社会資本整備

- ソフトな社会資本として、制度資本等が論じられてきたが、最近世界的に議論されているのがソーシャルキャピタル(社会関係資本)という概念。

アメリカでボーリングアロンという現象をベースに構築されてきたもので、外部性を伴う信頼・規範・ネットワークを表すものであり、「心の外部性」とも言われる。地域コミュニティ度とも言える。即ち、協調的行動を容易にすることにより、社会の効率を改善しうる仕組みの特徴。

アメリカで精力的に研究され、日本でも内閣府がリードして研究されてきた。その結果、県別のSC度、会社社内でのSC度等が地道に研究されているが、内閣府の研究予算が打ち切られたこと等により諸外国ほど進んでいないのが現状。

アメリカの研究でもSCと犯罪、教育との関連が実証されつつあり、今後の政府の支援体制の構築、大学・研究所等での取り組みが求められている。

Ⅲ. 今後の検討課題

1. これまでの研究で超高齢者について、指摘されたことは、次の通り。
 - ①人口移動関係の統計は新たな視点からかなり整備を行った。東京と全国の関係でも興味深い動きが見られた。また、超高齢者になると却って移動する(但し近距離)現象も見られる。
 - ②超高齢時代に向けた様々な行政施策が行われていることは事実であるが、不十分、かつ体系的でない。年金・保険・住宅・介護・医療・健康等の施策がバラバラであり、個別施策が重要者の立場に立っているかどうか疑問の点も多い。
 - ③現状、超高齢者関係について、次のような問題が指摘される。
 - 健康保険・年金の財政問題
 - 住宅・施設関係の体系の再整備(特養・老健・介護医療型住宅等)
 - 一人暮らし高齢者問題
 - 元気な高齢者への対応
 - 認知症患者への対応
 - 高齢者コールシステムのあり方
 - その他高齢者サービスのあり方(地域密着サービス、在宅介護サービス、訪問介護、介護予防等)
 - 高齢者医療(在宅医療、老人向け医療等)
 - 高齢者向け街づくり(交通体系、街路整備等)
 - 高齢者の生活支援(日常的支援、精神的支援等)
 - 高齢者コミュニティのあり方

2. 今後の研究会のあり方

①これまでの成果を踏まえ、今後とも幅広く研究会を続けることとする。

②ターゲットは「超高齢者のための社会資本整備」を念頭に置く。この場合の社会資本の範囲は、公共事業、公共施設整備（高齢者向け住宅等）、制度社会資本（税制等）、ソフトな社会資本（SC等）を含めて考える。

③今後の検討テーマ

- 高齢者の移動原理の検討
- 今後の経済社会の方向（経済・金融危機後の経済設計）
- 公共事業のあり方
- 高齢化関連行政（国、自治体）
- 高齢者向けの街作り・社会資本整備
- 高齢者対応ニュータウン、及び二世帯住宅
- 高齢者主体の街づくり
- 高齢化時代の財政・税制のあり方
- 生活時間、余暇時間の現状と将来（第一次生活時間の増加とスロースタイル生活の拡大）。
- 高齢者の区分けの可能性（前期高齢者と後期高齢者への対応）